

国道254号バイパス工事に関する説明会
(県道保谷志木線～県道さいたま東村山線)
開催結果概要

日 時	1回目	令和2年10月24日(土)	10:00～11:30
	2回目	令和2年10月24日(土)	14:00～15:30
	3回目	令和2年10月26日(月)	19:00～20:30

場 所 志木市総合福祉センター ホール(志木市上宗岡1丁目5番1号)

参加人数	1回目	15名
	2回目	24名
	3回目	9名

主な質疑 (○:質問、●:回答)

【道路計画に関すること】

○バイパス整備の必要性は。また、地元住民にとってのメリットは。

●現在、この地域では大型トラックなどの通過交通が生活道路に流入し、大変危険な状況にあります。バイパス整備により、これらの交通が生活道路からバイパスへ転換し、地域全体の安全性は向上すると考えております。

○市道2117号線が信号交差点にならない理由は。また、この道路を含む交差道路のアンダーパスは計画しなかったのか。

●国道254号バイパスは広域幹線道路であることから、交通の円滑さを確保するため、信号間隔を一定程度確保したいと考えております。そのため、市道2117号線は信号交差点としておりません。また、車両の通行については、生活道路であることから通過交通を流入させないように通り抜けできない形状としております。ただし、歩行車と自転車の横断を確保するため、横断歩道橋を計画しております。

○県道さいたま東村山線が平面交差の理由は。

●交通量予測の結果、平面交差でも交差点処理できることから平面交差としております。

○現在でも県道さいたま東村山線と県道保谷志木線との交差点は混雑している。暫定供用時において、県道さいたま東村山線との交差点は交差点処理できるのか。

●暫定供用時においては、上り車線を1車線とすることで国道463号以北からの車の流入を抑制します。また、県道さいたま東村山線を拡幅することで、せせらぎの小径まで2車線の右折帯を設置することで交差点処理は可能です。

- 横断歩道橋は小学生の通学路として利用するため、落下防止対策を検討してほしい。
- ご意見を踏まえて、詳細については今後検討します。

【工事に関すること】

- バイパス沿道の駐車場を利用しているが、工事期間中は使用することができるか。
- 工事期間中も駐車場の出入りは確保させていただきます。詳細については、個別に打合せさせていただきます。

- 工事車両の搬入路は。
- 県道さいたま東村山線、県道保谷志木線、市道2117号線を予定しております。

- 工事時間は。
- 原則8時から17時を予定しております。また、現道上の工事は、状況に応じて夜間工事を行います。

【沿道環境への影響】

- 工事期間中の振動・騒音及び粉じん対策は。
- 低振動・低騒音の機械を使用します。また、騒音を計測し基準を超過しないように配慮します。粉じんについては、散水するなど対応します。

- 開通後の振動・騒音への対策は。
- 植栽帯を設置することで沿道への影響を低減します。また、低騒音舗装を採用することで、騒音を低減します。

- 植栽帯には、どのような樹木を植栽するのか。
- 樹種については、詳細は決まっておりません。樹種の選定は、維持管理面等を考慮しながら検討します。

- 建物事前調査を行うのか。
- 工事によって万が一建物に影響があった場合のために、事前に沿道の建物の状況を調査する予定です。調査時においては、建物の外側だけでなく、建物の中にお邪魔して調査させていただきます。調査については、事前にアンケート調査を実施し、希望される方にのみ実施する予定です。

【その他】

- 宗岡団地前の深層混合改良工事について、ボーリング調査を行っていると同っている。この調査結果について、公表して頂きたい。
- ご意見を踏まえて、公表の方法について検討させていただきます。